

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
 - ・業務管理ソフトを導入し、見積・工程・顧客情報等の一元管理を行うことで、協力会社との情報共有の迅速化および業務効率化を推進します。
 - ・適正な工期設定および協力会社との円滑な連携を行い、長時間労働の抑制と働きやすい環境づくりに努めます。
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
 - ・工程管理や情報共有のデジタル化を進めることで、紙管理や重複作業を削減し、生産性向上および業務負担軽減に取り組めます。
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）
 - ・自然素材を活用した安心・安全なリフォームを推進し、地域住民が長く快適に暮らせる住環境づくりに貢献します。
 - ・地域における環境配慮活動の一環として「はやまエシカルアクション」に賛同し、環境負荷低減に配慮した事業運営に取り組んでいます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

協力業者との円滑な連携を図るため、定期的な交流や意見交換の機会を設け、日頃からコミュニケーションを大切にされた関係構築に取り組んでいます。

2026年6月4日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 Hachi

企業名

代表取締役 八木 宏教

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。